

令和 3 年度 第 1 回但馬地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日 時：令和 3 年 11 月 9 日（火） 14 時～16 時

場 所：香美町役場 3 階 大会議室

次 第

1. 開会
2. 但馬地域公共交通計画（素案）について
 - （1）計画（素案）の概要
 - （2）実証運行
3. その他
 - （1）令和 2 年度歳入歳出決算監査資料
 - （2）今後のスケジュール
4. 閉会

議事要旨

○主な意見

[計画素案の概要]

委 員：（資料 1-2 P46）課題は、地域が目指すべき姿と現状の乖離から見いだされると考えるため、本編構成の順番を確認してほしい。

事務局：意見を参考に記載の順番を含めて工夫する。

委 員：（資料 1-2 P50）目指すべき姿から目標を定めるべきであると考えますが、目標を設定した理由がわかりにくい。

事務局：課題と目指すべき姿を両方見ながら、何を重点的に取り組んでいくのかという視点で目標を設定した。目標設定の理由を記載するなど工夫する。

委 員：（資料 1-2 P62）具体的な地域を挙げて、「デマンド型交通」を推進する記載となっているが、（資料 1-2 P54）「地域の実情に合わせた交通手段の見直し」の検討順と矛盾するのではないか。

事務局：施策を推進する理由や考え方などを記載するなど工夫する。

委 員：鉄道、高速バス、路線バスなどの位置付けや役割が明示されていないため、（資料 1-2 P87）高速バスの施策が唐突に感じる。

事務局：各交通手段の位置付けを記載する。

委 員：（資料 1-2 P102）評価指標について、10 年後の目標値の記載があるが、中間年の目標値も必要ではないか。また、目標②「誰もが公共交通を使いやすいようにする」など、評価指標が不足している。

事務局：評価指標のわかりやすさと毎年の目標値の確認が出来るよう、よりよい指標の設定を検討していきたい。

委員：国庫補助のあり方について、基本的にフィーダー補助は市町ごとに計画で位置付けることを想定している。広域計画で定める場合は、国庫補助と公共交通計画は連動することになるため、フィーダー系統の軽微な変更であっても広域計画の場で議論する必要がある。

事務局：生活圏をひとつにする但馬地域の計画であるため、幹線系統・フィーダー系統は一緒に考えていくべきと考えており、1つの計画の中で位置付けていきたい。フィーダー系統の軽微な変更も、協議会の運営方法を工夫できれば可能と考えており、運輸局に相談させてもらいながら進める。

委員：バス停はあるが、バス停までいけないという地域の現状を知って欲しい。会議で議論いただき、地域住民の足を確保するような計画になるように要望したい。

事務局：デマンド型乗合タクシーなどが解決方法のひとつになると考え、計画の中で位置付けている。

委員：タクシー相乗り制度について、11月に運用が開始された。但馬地域でも活用できる制度と思われるので、何かあれば相談いただきたい。

事務局：タクシーを多様な方法で活用することも問題解決の手段であるので、意見を参考に施策を検討していきたい。

委員：基本施策3「多様な手段を用いた公共交通の運営」は、「新たな運営や管理方式を用いた公共交通の導入」といったように、新たな取り組みを生み出すことを行っていかなければならない。

事務局：意見を参考に記載について検討する。

[実証運行について]

委員：実証運行では何を検証するのか。

事務局：「蘇武トンネル線」は、地元からの要望やアンケート結果から、一定の需要があると考え、実証運行の路線として設定した。

「湯村鳥取線」は、アンケート結果や今まで湯村温泉から鳥取を結んでいた路線の廃止を受け、実証運行の路線として設定した。

委員：広報の実施はどのようにするのか。

事務局：各市町の広報誌やチラシの全戸配布等行っている。県からも記者発表を行う予定である。

委員：蘇武トンネル線は、村岡の住民にとって、望んでいた路線である。本格運行になるための目標があれば教えてほしい。

事務局：目標は、全但バスと調整し検討していきたい。実証運行のため、1回で目標人数に達したから成功とはならないかもしれないが、本格運行のためにこういった課題があるのかも含めて検証していきたい。

委員：蘇武トンネル線の第1便の40分の待ち時間は調整できないか。

事務局：既存の神鍋高原線のダイヤの中で、実証運行を行うため難しい。実証運行を行い意見が出れば、本格運行に向けた課題として検討していきたい。

[その他]

委員：高速バスストップの検討は本協議会でどこまで行うのか。北近畿豊岡自動車道・山陰近畿自動車道バスストップ設置連絡協議会で検討を進めるにあたって、本協議会の立ち位置を教えてください。

事務局：本計画で高速バスストップの検討箇所としての位置付けができる。実現に向けて取り組んでいくことが本協議会の役割であるため、施策の協議や調整に本協議会を活用していただければと思う。

委員：但馬地域鉄道利便性向上対策協議会でも鉄道の利用者数は目標から年々乖離してきている状態で、広報の重要性を痛感している。計画ができた段階で、理解促進という観点から、住民へ広報いただきたい。

事務局：鉄道は重要なストックであるため、現状の利便性を維持する取り組みを行っていきたい。但馬地域鉄道利便性向上対策協議会と連携しながら施策の推進を行っていきたい。

以上